



今、最も気になること（市役所移転後等）
についてのご意見をお聞かせください。

鎌倉市では、市役所本庁舎の移転先の選定を含めた、
公的不動産の利活用について、検討を進めてきました。

この度、その利活用の方針を定める

「公的不動産利活用推進方針(素案)」を

取りまとめましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんから
ご意見をいただきたいと考えています。

素案では、市役所本庁舎は、全市的な防災力の向上などが
期待できる深沢地域整備事業用地に移転し、

移転後に跡地となる現在の本庁舎敷地には、

市役所本庁舎1階にある市民サービスや相談のための

窓口機能を残すとともに、周辺の公共施設の再編を行い、

生涯学習、芸術文化、市民活動、多世代交流などの拠点とします。

(イメージにあるような賑わいや憩いの空間創出を目指します。)

この他、将来都市像やまちづくりに効果が期待できる

公的不動産(野村総合研究所跡地、扇湖山荘など)の

利活用の方針を定めています。

皆さんからの
意見募集(パブリックコメント)は以下のとおり実施しています。
素案は、市役所ロビー、鎌倉生涯学習センター、各図書館、支所、
経営企画課(本庁舎2階)、市ホームページでも閲覧できます。



★意見の提出は、1月22日(必着)までに指定の方法で経営企画課(内線2565)へ



火災予防についてのご相談

予防課 ☎44-0963



この時季は空気が乾燥し、火災が
起こりやすくなります。火の取り扱いに注意しましょう！
皆さんがお住まいの住宅の寝室・台所そして階段などに
住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられています。
住宅用火災警報器を設置しましょう！
また、定期的な点検・交換も忘れずをお願いします。

救急医療機関案内 ☎24-0099 (24 時間対応)

休日夜間急患診療所 (内科・小児科)

材木座 3-5-35 地域医療センター内 ☎22-7888
9:00～11:45、13:00～16:45、18:00～22:45

かながわ小児救急ダイヤル ☎#8000

ダイヤル回線・IP 電話・市外局番が 042 の場合は ☎045-722-8000
※18:00～24:00(毎日)

市口腔保健センター ☎47-8119 (1月4日も診療します)

台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター 1 階 10:00～12:30、14:00～16:30
※休日急患歯科診療所が 11/2 に移転し、上記の名称となりました



※健康保険証を
忘れずに



市内のコンビニエンスストアに AED を設置しています。

市内のコンビニエンスストアへ順次設置しています。
市民の皆さんが何時でも 24 時間 AED を
使用できる環境を整え、救命率の向上に努めています。

※使用する際は、最寄りのコンビニエンスストアへ AED を取りに行き、
使用してください。
(各店舗の従業員が AED を使用する現場へ出向くものではありません。)

「てのりかまくら」アンケートに
ご協力ください。

※右の QR コードからご意見を！

紙面の内容についてアンケートを行っています。
市民の皆さんのご意見をお聴きすることで
より良い市政運営を行っていきたくと考え
ています。ご協力をお願いします。

